

☆かわちながの

市議会だより

No.264

令和6年6月発行

発行／大阪府河内長野市議会
編集／広報委員会



「竹林に舞うヒメボタル〜美しい自然と風景を後世に伝えたい〜」 小山田町（観光写真コンクール入賞作品）

令和6年 3月定例会

- 総額791億2,240万9千円 令和6年度予算成立
- 河内長野市固定資産評価員の選任に同意

より見やすく親しみやすい市議会だよりを
目指して、市民アンケートなどを参考に
紙面をリニューアルしました

令和6年3月第1回定例会が2月29日から3月26日までの27日間開かれました。

議員からは、河内長野市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての発議案3件と、食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書などの決議案2件が提出され、全会一致で可決されました。

一方、市長からは、河内長野市寺ヶ池公園基本計画策定

委員会設置条例の制定についてなど条例案27件、令和6年度一般会計予算など予算案12件、河内長野市固定資産評価員の選任についての人事案1件、専決処分報告1件、その他1件、合わせて42件の議案が提出され、いずれも可決（了承・同意）されました。

（議案等の概要並びに議案等に対する各議員の態度は2頁～4頁に掲載）



議案等の概要

議案等番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
議 案 第2号	河内長野市寺ヶ池公園基本計画策定委員会設置条例の制定について	可決	寺ヶ池公園は開設から約60年が経過し、施設の老朽化等、様々な課題を抱えており、公園全体の再整備が必要であるため、今後の寺ヶ池公園の整備方針について審議し、検討を行う附属機関を新たに設置するため、本条例を制定する。
議 案 第3号	河内長野市犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	犯罪被害者等の支援のための施策の基本となる事項を定めることにより、受けた被害の回復及び軽減を図るとともに、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に本条例を制定する。
議 案 第4号	河内長野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の改正について	可決	いわゆる番号利用法の改正により、本条例で引用している同法の用語が変更されたことに伴い、所要の改正を行う。
議 案 第5号	職員の育児休業等に関する条例の改正について	可決	地方自治法の改正に伴い、本条例を改正する。主な内容として、令和6年度からパートタイムの会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるようになったことから、育児休業を取得している会計年度任用職員に対しても、支給条件を満たす場合は、同様に勤勉手当を支給する。
議 案 第6号	一般職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	特定任期付職員と同等に高度な専門性が求められる者を任期付短時間勤務職員として任用する場合、特定任期付職員の給料月額と同等の金額を、勤務時間で按分して支払うこととする等。
議 案 第7号	河内長野市職員の特殊勤務手当条例の改正について	可決	異常な自然現象により重大な災害が発生した際等に、職員が復旧のための応急作業等に従事した場合、国家公務員の支給に準じ、新たに災害応急作業等手当を支給できるよう、本条例を改正する。
議 案 第8号	河内長野市日野地区環境整備基金条例の改正について	可決	日野地区の環境整備事業等に要する資金に充てるために設置された基金の一部を取り崩し、テレビ電波共同受信施設光化改修工事や各団体への事業助成費等の事業に充てるべく、本条例を改正する。
議 案 第9号	河内長野市滝畑地区環境整備基金条例の改正について	可決	滝畑地区の環境整備事業等に要する資金に充てるために設置された基金の一部を取り崩し、同地区において実施する草刈り業務等の地域活動事業に充てるべく、本条例を改正する。
議 案 第10号	河内長野市手数料徴収条例の改正について	可決	租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正により、特定の民間再開発事業の認定の事務が廃止されたことから、当該審査手数料に係る規定を削除する等。
議 案 第11号	河内長野市立文化会館条例の改正について	可決	令和6年4月1日実施予定の組織機構改革において、市長から教育委員会への委任事務と定めていた文化会館に関する事務を、教育委員会の職員の補助執行へ変更することに伴い、本条例を改正する。
議 案 第12号	河内長野市立市民交流センター条例の改正について	可決	令和6年4月1日実施予定の組織機構改革に伴い、市長から教育委員会への委任事務と定めていた市民交流センターに関する事務を、教育委員会の職員の補助執行へ変更するため、所要の改正を行う。また、駐車場使用料について、市民の利便性向上を図るため、24時間当たりの上限額を設ける。
議 案 第13号	河内長野市立市民運動場設置条例の改正について	可決	赤峰市民広場の廃止に伴い、新たな運動広場の設置が必要となったことから、府教育庁との協議のもと、府立長野北高等学校跡地を借り受け、「河内長野市立木戸東運動場」として活用する運びとなったため、本条例を改正する。
議 案 第14号	河内長野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	国の基準の改正に伴い、本条例の改正を行う。主な内容として、こども家庭庁への事務移管に伴う主務大臣の変更を行う等。
議 案 第15号	河内長野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	可決	
議 案 第16号	河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の改正について	可決	河内長野市廃棄物減量等推進審議会の答申を受けて、新たに取り組む家庭ごみ収集の改善・拡充に関する施策のうち、「少量のもえるごみ」や「スプリングマットレス」の臨時収集及び処理を実施するにあたり、これらの手数料を定めるため、本条例を改正する。
議 案 第17号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	国民健康保険法の改正、及び令和6年4月からの国民健康保険制度広域化に伴い、本条例を改正する。主な内容として、令和6年3月31日で退職者医療制度が廃止されることに伴う改正等、所要の改正を行う。
議 案 第18号	河内長野市介護保険条例の改正について	可決	本条例で定める保険料率について、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画に定めるサービス見込量等に基づき算定した保険料率に改定する必要があることから、本条例を改正する。
議 案 第19号	河内長野市企業立地促進条例の改正について	可決	市内で事業所の新設や拡張等を行う事業者に対する優遇措置を継続して行うため、本条例の廃止期限を撤廃すべく、本条例を改正する。
議 案 第20号	河内長野市道路占用料徴収条例の改正について	可決	国の道路占用料は、3年に一度、固定資産税の評価替えにあわせて見直しを行っており、本市においても現在の地価水準による適正な道路占用料とするため、本条例を改正する。
議 案 第21号	河内長野市ラブホテル建築の規制に関する条例の改正について	可決	旅館等を建築しようとする者に対し、その建築の規模に関わらず、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく手続きの前に、本条例に基づく手続きを求められるよう、本条例を改正する。
議 案 第22号	河内長野市地区計画区域内における建築制限に関する条例の改正について	可決	令和6年2月5日に地区計画の都市計画決定を行った、南花台三丁目南地区の建築物の用途の制限等を条例で規定することにより、地区計画の実効性を担保するため、本条例を改正する。
議 案 第23号	河内長野市都市公園条例の改正について	可決	河内長野市公有財産規則の規定に基づく手続きにより対応している都市公園以外の公園、緑地に係る占用等の許可及び届出手続きについて、都市公園と同じ取扱いとするため、本条例を改正する。主な内容として、都市公園以外の公園の定義を追加する等。
議 案 第24号	河内長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正について	可決	地方自治法の改正に伴い、本条例で引用している条項に条ずれが生じたため、所要の改正を行う。
議 案 第25号	河内長野市水道水源保護条例の改正について	可決	宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正されたことに伴い、河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止することにより、本条例別表に規定する対象事業の種類について所要の文言整理を行う。

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
議 案 第26号	河内長野市消防団員等公務災害補償条例の改正について	可決	国の基準の改正に伴い、本条例の改正を行う。主な内容として、公務従事中に負傷等を負った非常勤消防団員又は消防作業に従事した者等に対する損害補償の基礎額を改定する。
議 案 第27号	河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例の廃止について	可決	宅地造成等規制法の改正により、法の名称が宅地造成及び特定盛土等規制法となり、盛土の規制については、土地の用途にかかわらず、全国一律で法が包括的に規制することとなった。この規制は、都道府県において、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定してからの適用となり、府が令和6年4月1日に、これらの区域を指定することから、本条例を廃止する。
議 案 第28号	市道路線の認定及び変更について	可決	都市計画法に基づく開発行為に係る道路等で、河内長野市道路認定規程に合致し、市に帰属する路線として、市西3号線を始めとする5路線の認定及び建築基準法に基づき、既存道路を延伸することとなった路線として、尾崎7号線の終点の変更について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、本市議会の議決を求める。
議 案 第29号	令和5年度河内長野市一般会計補正予算(第9号)	可決	歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債の補正。歳入歳出それぞれ16億3,757万9千円の追加で、予算総額は、445億2,036万7千円となる。歳出の主なものとして、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校(第Ⅱ期)整備や市内1小学校及び1中学校のトイレの洋式化に向けた整備、また、加賀田小学校・公民館複合化改修に要する費用を計上等。
議 案 第30号	令和5年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)	可決	歳入予算の補正。国民健康保険被保険者の減少により国民健康保険料が当初見込みを下回ったので、1億1千万円減額し、基金繰入金を1億1千万円増額する。
議 案 第31号	令和5年度河内長野市部落有財産特別会計補正予算(第1号)	可決	歳入歳出それぞれ1万9千円の追加で、予算総額は3万円となる。歳出として、市地区内の公共施設の維持管理等に要する経費として交付する。
議 案 第32号	令和5年度河内長野市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	収益的支出5,137万円の増額。予算総額は、23億6,766万円となる。
議 案 第33号	令和6年度河内長野市一般会計予算	可決	11頁に関連記事
議 案 第34号	令和6年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	歳入歳出121億7,011万1千円。
議 案 第35号	令和6年度河内長野市土地取得特別会計予算	可決	歳入歳出1億1,802万円。
議 案 第36号	令和6年度河内長野市部落有財産特別会計予算	可決	歳入歳出18万円。
議 案 第37号	令和6年度河内長野市介護保険特別会計予算	可決	歳入歳出126億3,236万3千円。
議 案 第38号	令和6年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算	可決	歳入歳出28億3,682万1千円。
議 案 第39号	令和6年度河内長野市水道事業会計予算	可決	収益的収入22億7,191万1千円。収益的支出23億2,224万2千円。資本的収入5億2,626万1千円。資本的支出12億693万5千円。
議 案 第40号	令和6年度河内長野市下水道事業会計予算	可決	収益的収入30億5,073万6千円。収益的支出30億726万9千円。資本的収入20億7,317万8千円。資本的支出31億46万8千円。
議 案 第41号	河内長野市市税条例の改正について	可決	地方税法の改正に伴い、本条例を改正する。内容として、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、その者の有する資産が受けた損失の金額について、所得割の納税義務者の選択により、令和5年に生じた損失の金額として、令和6年度以後の年度分の個人の市民税の雑損控除額及び雑損失の金額の控除の特例を適用する規定を追加する。
報 告 第1号	専決処分報告について(和解並びに損害賠償の額の決定)	了承	(令和6年3月13日専決処分)令和6年1月21日、関西サイクルスポーツセンター駐車場において、公用車を駐車しようとしたところ、駐車中の相手方車両に接触し、当該車両の左前方を損傷させた物損事故について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額59,180円を支払うことで和解する。
議 案 第42号	河内長野市固定資産評価員の選任について	同意	島田俊彦氏を選任。
発議案 第1号	河内長野市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決	令和5年3月1日施行の改正地方自治法により、議会の議員の請負に関する規制の明確化及び緩和がなされることから、河内長野市議会議員の本市に対する請負の状況を公表すること等により、議員個人の請負の状況の透明性を確保し、公正な議会運営及び適正な事務執行を図るため、本条例を制定する。
発議案 第2号	河内長野市議会委員会条例の改正について	可決	消防の広域化に伴う大阪南消防組合の運用開始による本市消防本部の廃止、及び河内長野市事務分掌条例の改正による令和6年4月1日からの組織機構改革に伴い、議会における常任委員会の所管について所要の整備を行う。
発議案 第3号	河内長野市議会の個人情報保護に関する条例の改正について	可決	令和6年4月1日から、消防の広域化による大阪南消防組合の運用が開始され、本市消防本部が廃止されることに伴い、文言の整備を行う。
決議案 第1号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書	可決	
決議案 第2号	認知症との共生社会の実現を求める意見書	可決	

議案等 番 号	件 名	議決 結果	自民党・市民クラブ・ 無所属議員の会					公明党			大阪維 新の会		日本共産党			会派に所属 しない			
			奥村 亮	道端 俊彦	堀川 和彦	峯満 寿人	桂 聖	奥井良一	浦山宣之	三島克則	大原一郎	西田善延	吉竹英行	駄場中大介	宮本 哲	丹羽 実	工藤敬子	若林 靖	土井 昭
議案 第17号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
議案 第34号	令和6年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
議案 第38号	令和6年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	●	●	○	○	○

一

般

質

問

3月11日と12日の2日間、15人の議員による一般質問を行いました。

本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。全文は5月下旬に発行している会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。



会議録

代表 質問	丹羽 実（日本共産党）	4頁
	道端 俊彦（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	5頁
	三島 克則（公明党）	6頁
	吉竹 英行（大阪維新の会）	6頁
個人 質問	西田 善延（大阪維新の会）	7頁
	大原 一郎（公明党）	7頁
	工藤 敬子	7頁
	峯 満寿人（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	8頁
	堀川 和彦（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	8頁
	若林 靖	8頁
	土井 昭	9頁
	桂 聖（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	9頁
	奥井 良一（公明党）	9頁
	駄場中 大介（日本共産党）	10頁
	宮本 哲（日本共産党）	10頁

代表
質問



日本共産党代表 **にわ** **みのる**
丹羽 実

税金は万博より暮らしに
ムダ使いの万博中止せよ



市政に関わる全般について。

問 自民党裏金事件に関連して、市長は令和5年に大阪15区の支部長を引継いでいる。引継ぎ時、裏金の存在を知っていたか。

答 報道で知るまで、キックバックの存在を全く知らなかった。

問 令和6年度予算の万博関連費用1千561万円は、万博が開催できなくなっても市にとって有益なものか。

答 ブランディング事業を実施しており、市の魅力をさらに高めるための一つのきっかけとなる。

ごみ収集問題について。

問 戸別収集ができないと結論づけるのは時期尚早と思うがどうか。

答 廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、ふれあい収集の対象の拡充等、様々な事情でごみ出しが困難となっている世帯への対応を図っていく。

安全で住みよいまちづくりについて。

問 広域消防組合になった目的は何か。

答 あくまでも消防力の強化であり、人員削減やコスト縮減を目的とはしていない。

問 能登半島地震を教訓に。木造住宅耐震診断と工事の状況は。

答 耐震診断補助制度の利用状況は、令和3年度が4件、令和4年度が6件、令和5年度が4件の利用となっている。耐震改修補助制度の利用状況は、令和3年度が3件、令和4年度が2件、令和5年度が1件の利用となっている。

問 消防団が市の危機管理課の管轄に移行するが、問題はないか。

答 従前と同様の連絡だけでなく、メールによる機能強化も図り、団員の不安解消に努めていく。

問 市道三日市高向線（よしや峠）の拡幅工事を道路改良事業の計画に載せよ。

答 用地買収や擁壁などの大型構造物が必要となり、膨大な事業費と期間が必要となることから、早期の事業化は困難である。

問 加齢性難聴補聴器購入費助成制度の予算額と条件を見直すべきでは。

答 実施初年度でもあり、近隣市を参考に助成額を設定した。活用実態等を注視し、適切な運用や条件設定等に努めていきたい。

3地域の産業用地化と自然エネルギーの活用について。

問 赤峰市民広場産業用地化の条件として、令和5年度中に代替スポーツ施設候補地を決めると聞いたが、どこか。

問 再生可能エネルギー導入促進補助金制度の令和6年度の改良点は。



自民党裏金問題

代表
質問自民党・市民クラブ・
無所属議員の会代表みちばた
道端としひこ
俊彦

持続可能な財政運営を維持し 子どもの未来が明るい河内長野に



令和6年度施政方針について伺う。

問 今後の財政収支見通しと持続可能な財政運営に向けての対策について。

答 歳入・歳出の両面で改革を実行し、持続可能な財政運営に努めたい。

問 人口減少と地域コミュニティの強化についてどのように取り組むのか。

答 自治会への支援や市民公益活動支援補助金等による地域活動の支援を行い、人材や財源の確保を図り、地域コミュニティの強化を図っていく。楠小学校区では、この補助金を活用し、世代を超えた交流の場として子どもの居場所づくりに取り組んでいる。

令和6年度当初予算案の重点施策について伺う。

問 公共交通網再構築のための実証運行事業について。

答 的確な需給調整や路線の再編など、持続性を高めることを目的とした市内公共交通網の再構築が喫緊の課題となっている。市内移動の潜在需要を把握し、事業者と連携を図りながら、市民ニーズに対応した公共交通網の再構築を目指す。

問 寺ヶ池公園整備事業について。

答 駐車場の拡充に向けた詳細設計に取り組み、寺ヶ池公園が(仮称)南花台中央公園と共に、市内南北に位置する利用拠点として、多くの方々が訪れるにぎわ

いあふれる公園となるよう取り組みを進める。

問 子育て環境の充実、18歳までの子ども医療費助成の拡充について。

答 今後様々な子育て支援施策を通して、子育て環境の充実度の高さを示していくことで、「安心して子育てができる」と感じていただけるよう努める。

問 公設ごみステーションの設置について。

答 共働きや夜間にお勤めの方の世帯においてごみの排出が困難となるケースへの対応として、事前に登録した市民が、無料で燃えるごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装を24時間排出できるようにする。

問 こどもファミリーセンター事業について。

答 母子保健機能の子育て世代包括支援センターと児童福祉機能の子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行い、妊産婦、子ども、子育て世帯への切れ目のない支援の実現を目指す。

河内長野市第6次総合計画策定及び、河内長野市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について伺う。

問 河内長野駅周辺地区まちづくり将来像(案)、市有地の低未利用地(保健セン

ター跡地)等について。

答 保健センター跡地について、未利用の状態となっているため、早期の有効活用に向けた検討を進めている。周辺地を含めた事業手法を検討し、今後、参画事業者を募集・選定し、民間主導による土地活用を進める。

問 河内長野市公共施設再配置計画と総合計画との整合性、スポーツ施設再編整備について。

答 短期的な代替施設を整備し、切れ目なくスポーツ活動を維持しながら、中期的には長野北高校跡地を軸とした整備を進め、まちづくりと連動した取組として、長期的な再編整備構想を示す。今後のスポーツ需要などに応じた施設の総量やスポーツ環境維持に係る財政負担の最適化も見据え、第6次総合計画等の関連計画の策定との整合性も図り、取り組みを進めていく。

地域の活性化に寄与する基盤整備事業(大阪南部高速道路、堺アクセス道路、小山田西地区のまちづくり、高向・上原地区活性化の促進、赤峰市民広場産業用地化)について伺う。



未来が明るく、力強い河内長野を目指し新しい体制へ。



視察記録

(令和6年2月10日～)

当市へ視察

4月11日

●視察者

草津栗東行政事務組合議会
(草津栗東行政事務組合
議会議員6名、事務局5名)

●調査事項

火葬場の施設および運営について



議会日誌 (令和6年2月～)

2月15日 都市環境・経済常任委員協議会
各派幹事長会議
19日 福祉教育常任委員協議会
22日 議会運営委員会
各派幹事長会議
27日 全員協議会
29日 本会議(第1日)
広報委員会
3月11日 本会議(第2日)
12日 議会運営委員会
本会議(第3日)
14日 福祉教育常任委員会
都市環境・経済常任委員会

3月15日 総務常任委員会
各派幹事長会議
18日 予算常任委員会
19日 予算常任委員会
21日 予算常任委員会
22日 予算常任委員会
26日 議会運営委員会
各派幹事長会議
本会議(第4日)
4月15日 広報委員会
5月13日 広報委員会



能登半島地震を独自検証し、 被害を最小限に資する対策を



今後起こり得るだろう南海トラフ巨大地震に備えて。

問 南海トラフ巨大地震が発生した場合、市の被害状況と初動体制は。

答 平成26年1月に府が検討した結果、死者8名、負傷者285名、建物全壊117棟、半壊2千104棟、発災直後の上水道断水率59.2%、1週間後の避難所避難者数3千679名と想定されている。本市では地震発生時、初動マニュアルにおいて平日・休日関係なく震度ごとの参集基準を定めている。

問 上下水道等の公共インフラの耐震状況は。

答 令和4年度末時点で水道配水施設耐震化率36.5%、水道管路耐震適合率51.8%、下水道管路耐震化率29.0%。今後も上下水道ビジョンに基づき、耐震化に取り組んでいく。

問 社会福祉協議会やプロボノ（※）など

民間ボランティアとの連携は。

答 民間ボランティアとの連携を進め、被災した市民の生活再建に努めたいと考えている。

問 地区防災計画や個別避難計画の進捗状況は。

答 地区防災計画を策定した地区はない。個別避難計画は、福祉部局と危機管理部局が連携して作成を進めている。

誰も取り残さず、安心して住み続けられるまちづくりについて。

問 移動が困難な高齢者等のラストワンマイルなど市民の移動手段をどう確保し、持続可能とするか。

答 バスやタクシーなどの既存公共交通の維持を図り、ラストワンマイルを担う移動手段との連携で市民の移動ニーズに対応したいと考えている。

問 高齢者の独り暮らしが増加傾向にある。また、ヤングケアラーやひきこもり

など問題が顕在化せず、周囲が気づけない状況があるが、支援体制は。

答 「ほっとかへん」をキーワードに誰も取り残さず安心して住み続けられるまちづくりを進めていく。

誰もが訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりについて。

問 老若男女の誰もがワクワクドキドキする道の駅「奥河内くろまろの郷」の事業展開でリピーターを増やせ。

答 河川空間を活用し周辺施設と連携したバーベキューの仕組みづくりなどで強みを生かし、リピーター確保に向けて誰からも愛される拠点整備を進めていく。



自分事としての支援活動

※プロボノ…仕事で培った専門的なスキル・経験等をボランティアとして提供し社会課題の解決に成果をもたらすこと



令和6年度の施政方針を 聞いて期待すること



令和6年度市長の施政方針に掲げるスマートライフに関する施策について。

問 ごみ収集の進捗状況は。

答 ふれあい収集の対象の拡充をはじめ、24時間排出可能な公設ごみステーションの設置、少量の燃えるごみやスプリングマットレスの臨時収集の開始等の対応を図っていく。ふれあい収集の利用は令和6年1月現在で403世帯となり、令和4年度末より64世帯増加した。ふれあい収集は全てシルバー人材センターに委託しているが、認定世帯数の増加を予想すると同センターのみでの対応は困難と考えており、ごみ収集の事業者2社と協議の上調整している。現在、令和6年4月からの制度拡充に備えるため、令和6年2月から試験的に認定世帯の一部の引継ぎ準備に入っており、スムーズな制度の拡大に努めたい。

スポーツ施設再編について。

問 施設再編構想について。

答 府立長野北高校跡地は、短期的には府から貸付けを受け、木戸東運動場として他のスポーツ施設と同様に条例上や予約システム上の位置づけを行い、令和6年7月より運用を開始する。中期的には、財源の確保を前提として用地の購入を視野に入れ、新たなスポーツニーズを踏まえた高機能化などを検討していきたい。長期的な再編構想としては2つ考えている。1つ目は屋外系の再編・集約であり、小山田西地区のまちづくり、堺アクセスのインパクトも連動しながら、その近隣の場所や、現行の下里総合運動場等の機能の拡充、エリア的な拡充も含めて小山田・下里地区を候補地として考えている。2つ目は総合体育館あるいはプール機能、武道館の機能等屋内系の集約を考えており、機能面や利便性を考えて都市型の鉄道沿線や幹線道路に近いところで今後候補地等を選定していく。

子育て支援について。

問 ヤングケアラーについて。

答 新たな取り組みとしては、ヤングケアラーの方にとって安心して過ごせる居場所づくりが必要であることから、令和6年6月に子ども・若者の居場所をテーマにシンポジウムを開催予定。今後も、ヤングケアラーに関して行政、関係機関なども含めて一体となって取り組むことのできる体制づくりを目指していく。



赤峰市民広場代替地の木戸東運動場



個人質問



にしだ よしのぶ
大阪維新の会 西田 善延

能登半島地震の教訓を防災対策に



災害時の対応について。

問 本市の避難所の設備について問う。

答 アルファ化米やボトル水、トイレットペーパーや簡易トイレ、生理用品などの衛生用品、毛布やマット、発電機、投光器、文具など避難所運営に必要な備蓄を進めている。

問 マンホールトイレは、現状、全ての避難所に設置可能か。全部は無理でも、設置目標などはあるか。

答 市内小中学校で11校設置を進めている。令和5年度末までに9校が完了す

る形となっている。

問 マンホールトイレ以外のツールとして、特殊8ナンバーのふん尿車、いわゆるトイレカーの導入を検討してはどうか。

答 能登半島の地震でも活躍していると聞き及んでいる。費用の面も含めて、これから研究していきたい。

放課後児童会について。

問 保育の質の向上を求めるのであれば、指導員の待遇を上げ、雇用促進を図り、研修や勉強する機会を増やすことが重要だと思うが、市の見解を問う。

答 処遇改善はまず一番大事なところであり、国の施策なども利用しながら、年々処遇を上げている。

問 民間法人と公設で運営されているものとの相違点は。

答 民間は送迎バスが利用できたり、夏休みの給食を提供できたりということに加え、バスでの遠足もできる。

問 民間法人が運営する放課後児童会が増加する予定はあるか。

答 今回の実績を踏まえて、うまくいけば、これからも拡充していくことになるのではないかと考えている。



移動トイレが
移動が楽で衛
生

個人質問



おおはら いちろう
公明党 大原 一郎

誰人も取り残さない支援策の実施を



国の支援策の円滑な実施と有効活用について。

問 定額減税と給付の実施において、住民税均等割のみ課税世帯や4万円分減税しきれない方への対応と周知・相談体制は。

答 常勤4名と兼務3名の職員7名で給付金連携チームを設置した。住民税均等割のみ課税世帯へは3月中に通知を予定し、令和6年度に新たに非課税世帯や均等割のみ課税となった世帯及び4万円分減税しきれない方への調整給付は、個別に通知を送付し、7～8月頃に給付開始予定である。コールセンターや相談

ブースも設置する。

問 本市中小企業者向け賃上げ相談体制は。

答 市役所4階に事前予約無しの相談支援窓口を設置した。また、企業訪問で現状把握に努めている。

問 学校施設の老朽化・防災機能強化策と教職員用トイレ整備の進捗・見解は。

答 国の支援策を有効活用して進めたい。

問 市長が実現を公約した農業振興と障がい者等の就労支援が同時にかなう農福連携事業の進捗と交付金の活用状況は。

答 現在市内事業者が交付金を申請し、

農福連携の水耕栽培植物工場を整備中である。

単身高齢者等支援事業について。

問 生活困窮者自立支援法の改正により、住居確保給付金の支給対象者が就職活動の有無に関わらず、家賃が安い住宅への転居費用補助ができるようになる。賃貸住宅への入居を断られる単身高齢者への対応策を問う。

答 今後、住居確保給付金制度の改正があれば、速やかに対応していく。



市民サロ
ンにある
相談ブ
ース

個人質問



くどう けいこ
工藤 敬子

循環型社会を実現する河内長野に



中心市街地の活性化を。

問 市の顔である、河内長野駅前広場の連絡通路と階段に付いた黒ずみとエフロ(※)を一度徹底的にきれいにしてはどうか。

答 現地を確認して、清掃業者に相談した。効果的な清掃方法を検討し、対応していきたい。

問 商店街のシャッターにウォールアートを描いて映えスポットにしては。

答 地元商店街の意向があれば、市も何らかの形で支援をさせていただく。

循環型社会の実現に向けて。

問 燃えるごみの戸別収集という選択ができなかった分、市民の利便性向上に向けて大きな予算をつけ、別の方法で対応した点は評価する。手厚いごみ収集はコストが上がるため、ごみを減らす取組として、バッグ型コンポストを推奨してはどうか。

答 ごみの減量は、ごみ施策全般の根幹となる取り組みである。バッグ型コンポストでごみが減量できるのは非常に良いと思う。

問 コンポストでできた堆肥を、コミュニティガーデンや花植えボランティア、公園や学校で使ってはどうか。

答 地域のボランティアの方々や、指定管理者との合意形成の中で活用できる仕組みが整えば、可能性があると考えている。

問 ごみをさらに減らすため、環境省が推進する紙おむつのリサイクルに取り組んではどうか。

答 循環型社会への取り組みは、一時的に発生したごみをどうするということではなく、その後の流れ、サイクルをしっかりと構築しなければならず、課題も大変多い。提案を参考にしながら研究していきたい。



燃えるごみを
資源
に変えよう!!

※エフロ…エフロレッセンス(白華現象)。セメント成分を含む下地材に発生する汚染現象。

個人質問



ど い あきら
土井 昭

脆弱な税収の底上げを図る施策推進を



市長の施政方針について。

問 少子化対策の予算を問う。

答 保育士確保及び保育環境改善の一環として、障がい児等保育が必要とされる児童に配置する加配保育士の人件費に対する補助を増額し、保育の質の向上を図っていく。

問 加齢性難聴者への補聴器購入費用の助成は。

答 現在、請願団体とも協議を重ねながら準備を進めている。対象者は市民税が非課税の世帯に属する高齢者で、補聴器が必要であると医師が認めた方などに、

2万5千円を上限として経費の2分の1を助成する。

問 歳入確保の具体策について問う。

答 本市の脆弱な税収を底上げするため、産業用地化に向けた取り組みを引き続き進め、個人・法人市民税や固定資産税などの増収を図り、基金の債券運用による運用収益の確保、遊休土地の売却なども積極的に進めていく。

学校教育について。

問 いじめ、不登校の現状と対策を問う。

答 市内小中学校におけるいじめ認知件

数及び不登校児童・生徒数は、全国と同様に増加傾向である。1人1台学習者用端末を活用した心の状態の把握やスクールカウンセラーとの連携等、丁寧な対応を行い、早期発見・早期対応に努めている。不登校については、スクールソーシャルワーカー等の専門家との連携など、組織的な対応に努めている。

問 学校トイレの乾式化について問う。

答 国の補助金を活用し、平成29年度より毎年3校程度、順次洋式化の工事に合わせて実施している。



産業用地化等で歳入の確保を

個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会
桂 聖

かつら まさと
桂 聖

明るく元気な河内長野は若者と一緒に



未来を担う若者と一緒に創る河内長野市に。

問 将来に希望の持てる本市の発展のために、まちづくり活動への参画が少ない若年層の意見を取り入れるべきだと思うが。

答 令和6年度末に策定する「こども計画」において15歳から39歳までの子ども・若者を対象とした意識と生活に関する調査を実施するとともに、小学生から20歳代までの子どもや若者が、携帯やタブレットから意見を発信できる仕組みづくりの検討を進めている。

問 若者の居場所が少なくなったように感じる。活動の場・居場所づくりを。

答 キックスのエントランスやゆいテラスなど、若者が気軽に集える場所の確保などに努めている。

問 スケートボードができる場所の確保をせよ。

答 スポーツ施設の再編整備に向けた検討を進める中で、公園担当部局とも連携を図りながら、多様なスポーツを安全かつ快適に楽しめる施設整備を進めていきたい。

本市の活性化に向けた取り組みの強化を。

問 河内長野駅周辺の今後の活性化策を示せ。

答 市所有の低未利用地の活用や長野商店街における官民連携による公共空間の活用等、ウォーカブルなまちづくりを進めることで、市の都市拠点として魅力あるまちづくりを進めていきたい。

問 空き家や空き地の活用に支援制度を創設せよ。

答 地域での活動の取り組みに対し、国の補助制度等を活用し、空き家・空き地の有効活用を支援していく。

クビアカツヤカミキリから桜や桃を守れ。



子ども、若者の居場所を考えよう

個人質問



公明党 **奥井 良一**

りょういち
良一

子ども・若者の声を市政へ



こどもまんなか社会に向けた取り組みについて。

問 子ども・若者の意見反映はどのように行うのか。

答 現状や課題を把握するため、2千人を対象とする子ども・若者の意識と生活に関する調査を実施するほか、子どもや若者が携帯やタブレットから意見を発信できる仕組みを検討している。

問 子ども議会の開催を。

答 各中学校の生徒会に所属する生徒を中心に、まちづくりなどに関するテーマ

を基に生徒同士が自由に質問や意見交換をして議論を行う場を年1回継続して開催することを計画している。

障がい者支援について。

問 精神障がい者が原因でひきこもりになっている方への支援の充実を。

答 相談対応、訪問支援などを行っている。保健所や関係各機関とも連携しながら支援体制の充実に努めていく。

問 精神障がい者の相談窓口の充実と周知を。

答 専門性の高い相談支援体制を確保し、適切な支援に努めている。より多くの市

民が身近に相談できるよう支援体制の充実に努めるとともに、市の広報紙やホームページによる周知を図っていきたい。

問 発達障がい者の理解を深める取り組みを。

答 関係機関とも連携を図りながら発達障がいについての理解が広がるように努めていきたい。

問 発達障がい者の居場所づくりを。

答 障がいのある方の居場所づくりを行う上での支援者や場所の確保、当事者の方の利用ニーズの把握など、関係機関などとも協議・連携を図りながら研究を重ねていきたい。



こども・若者の声に耳を傾け、住み続けたいまち河内長野市へ！



学校給食に地場・有機農産物の導入を



学校給食に地場産物や有機食材を。

問 有機農業を進める上での課題は。

答 農地確保と生産者不足がある。

問 遊休農地の活用を。

答 農業委員と連携しながらさらに遊休農地の把握に努めたい。

問 給食への地場産物や有機農産物の使用状況を学校へ知らせ、食育に生かすべき。

答 給食の食材に一部大阪エコ農産物を使用しており、学校に知らせていく。

問 南河内産のお米の使用は、物価高騰等でお金がかかっても続けるべき。

答 給食費のこともあるが、できるだけ積極的に使っていきたい。

市民と公共交通事業者の応援を。

問 金剛バスが撤退し大きな問題となっている。高齢者おでかけチケットを増額し、市民と交通事業者双方の支援を。

答 チケットの増額が間接的に事業者支援になる認識は持っている。状況を見据えながら制度の見直し等を継続したい。

問 タクシーが午前中つかまらない。スマホアプリの利用が有効と聞く。高齢者に周知を。

答 高齢者の方にお示しする機会を検討したい。

問 令和6年度予算に公共交通の再構築のための実証実験がある。2021年2月に、市南部開発団地から国道371号バイパスを経由し、上原商業地に行くバス路線の新設を求める要望が出されている。この機に検討を。

答 ルートの詳細は協議中である。南海バスの運行に影響を与えないことも含めて、市民ニーズを捉えて検討していきたい。



高齢者おでかけチケット



三日市市民ホールの教訓を活かせ



市の委託事業について。

問 三日市市民ホールの正常化に向け、その後の経過と見通し、教訓は。

答 市長自らが社長と協議及び指導を行い、現在は以前の運営に近い状況に改善している。教訓は、本件では施設の貸出業務が主となり、民間のノウハウを活用することが難しく、経費の節減のみが重要視されてしまったことである。

問 今後の協定締結に教訓を活かせ。

答 指定管理者制度を導入している所管課に研修会を実施し、指定管理者制度の適用

について、いま一度確認するよう周知した。

問 新給食センター整備で採用するDBO方式(*)のリスク管理は万全に。

答 事業者と綿密に調整・協議を重ねることでリスク回避を行っていく。

問 給食の食材やメニューなどは今までどおり各委員会などで運営するという考え方でいいのか。

安心安全なまちづくりへ。

問 石仏小学校入り口付近の土砂不法投棄の現状と対策は。

答 今後も府と連携し、適正に土砂等が搬出されるよう対応するとともに、土砂

等の投棄の拡大や盛土の崩落による新たな被害の防止に努めていく。

問 国道371号片添町交差点付近の歩道整備は計画性を持って進めよ。

答 橋梁の大規模整備に合わせて歩道設置を検討していただくなど、今後も府へ要望していく。

問 ベビーカー・シニアカーなどの通行に支障のある歩道は把握しているのか。計画的に改修を。

答 歩道の状況を確認し、段差の解消を検討していくなど、歩道幅員を確保できるよう努めていきたい。



新たな業者に委託される寺ヶ池公園

※ DBO方式…行政が資金を調達し、設計、建設、運営を民間に委託する方式

6月定例会の予定 (6/3～27開催予定)

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3 本会議	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13 本会議(一般質問)	14	15
16	17	18 福祉教育 常任委員会	19 都市環境・経済 常任委員会	20 総務 常任委員会	21 予算 常任委員会	22
23 30	24	25 本会議	26	27 本会議	28	29

左記定例会日程については、変更となる場合があります。

最新情報については市議会HPをご確認ください。



会議日程



令和6年度一般会計当初予算

歳入歳出417億2,800万円で26億6,600万円(6.8%)の増加〔文中の増減額は前年度(令和5年度)当初予算との比較〕

主な歳入

■ 市税(113億257万7千円)

5億1,778万5千円の減少。定額減税により個人市税が減少したことや、3年に一度の評価替えの影響により固定資産税が減少したことなどが要因。

■ 地方交付税(84億9,800万円)

13億4,100万円増加。普通交付税は、国が示す算定資料をもとに、基準財政収入額では、市税及び各種交付金の増減を見込み、基準財政需要額では、過去に発行した地方債の元利償還金の増減や臨時財政対策債への振替額の圧縮を見込む。

■ 国庫支出金(89億595万2千円)、府支出金(34億8,162万7千円)

国庫支出金は15億1,253万8千円増加。府支出金は1億6,772万2千円増加。定額減税補足給付金などの給付に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金などの増加。

■ 寄附金(8億732万円)

4億9,268万円減少。

■ 市債(18億9,220万円)

5億5,450万円減少。

主な歳出

■ 議会費(2億9,298万6千円)

議会活動に要する費用など。

■ 総務費(54億4,027万3千円)

(仮称)南花台中央公園の整備や、地方公共団体情報システムについて国の標準仕様への準拠のための事前準備業務など。

■ 民生費(207億2,498万7千円)

定額減税補足給付金等給付事業や子ども医療費助成の18才までの拡充など。

■ 衛生費(33億2,679万1千円)

個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電設備の導入などに対する補助事業の拡充、ふれあい収集の拡充や24時間排出可能な公設ごみステーションの設置、カラス除けネットの購入補助の開始など。

■ 労働費(1,817万9千円)

就職困難者の就労相談や広域連携による合同就職面接会の実施など。

■ 農林業費(4億4,543万9千円)

営農指導や有害鳥獣対策に対する補助及び間伐搬出の促進による農林業者の支援、農林業用施設の長寿命化、維持管理の負担軽減など。

■ 商工費(3億682万円)

赤峰市民広場の産業用地化に係る造成工事の開始に向けた手続きや、2025年大阪・関西万博の開催を見据え、日本遺産など、本市が持つ観光魅力を活かした観光PR事業の推進。

■ 土木費(29億7,494万3千円)

小山田西地区の土地区画整理事業の促進支援、堺方面へのアクセス道路の整備、寺ヶ池公園の今後の整備方針の検討や駐車場増設に向けた設計など。

■ 消防費(14億7,360万円)

令和6年4月から大阪南消防組合の運営が新たに開始することによる消防力の更なる強化、引き続きマンホールトイレの設置、災害への対応強化など。

■ 教育費(37億6,028万1千円)

小中学校体育館への空調整備、赤峰市民広場の代替地となる南花台小学校跡地や長野北高校跡地の整備、新学校給食センター整備用地の造成工事など。

■ 災害復旧費(1億2,068万3千円)

令和5年6月の台風第2号により被災した各公共施設の復旧事業など。

■ 公債費(27億9,301万8千円)

長期債の償還に係る元金や利子、一時借入金に係る利子など。

■ 予備費(5,000万円)

自然災害など予算外の支出や予算超過の支出への対応。

発議案

- 河内長野市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 河内長野市議会委員会条例の改正について
- 河内長野市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について

※ 3頁参照

決議・意見書

- 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書
- 認知症との共生社会の実現を求める意見書

※可決した意見書は関係機関に送付しました。



意見書の内容

常任委員会 所管事務調査報告



各常任委員会が独自のテーマについて所管事務調査を行いました。紙面の都合上、報告書の一部を掲載しています。

報告書全文

総務常任委員会

●シティプロモーション(鯖江市役所 JK 課)について(福井県鯖江市)

鯖江市は、若者や女性が進んで行政参加を図っていくことを目的として、鯖江市役所 JK 課を創設した。所属する女子高生により「図書館混雑状況の把握できるアプリの開発」等が発案され、若者が行政や政治に興味を示し、将来のわが町を考えるようになった。若者の行政施策や政治に取り組む姿勢は、国が今年施行した「子ども基本法」が示す、「行政は若年層の意見を取り入れよ。」という指針にも合致しており、シティプロモーションとして見本にすべきであり、本市においても、高校生等の若者から自由に市の活性化に資するアイデア・提案等を受ける体制を構築しながら新たな施策の発見をし、未来につながる施策展開のため参考とされたい。

●スマートシティについて(富山県富山市)

人口減少等、将来に不安要素が多い中、富山市は、広い市域の維持管理に奔走するより、より市民の満足度を上げる施策としてコンパクトシティを目指し、集中した利便性の高い地域の構築に力を注ぐようになった。一例として、できる限り公共施設や公共交通、病院や学校や商業施設の整った区域への人口集中に取り組むことで、集中的にDXが進められるようになり、満足度の高い市民サービスやよりスムーズでスマートな施策展開ができるようになった。本市も約7割が山林であり、広い市域を持つための課題があり、富山市のようなスマートシティを本格化させる事業のスキーム等を参考とされたい。



令和5年10月30日 鯖江市にて



令和5年10月31日 富山市にて

都市環境・経済常任委員会

●三好市サテライトオフィス誘致プロジェクトの取り組みについて(徳島県三好市)

徳島県はサテライトオフィスの誘致・開設に取り組んでおり、県として事業所の賃借料等を補助する「過疎地域等におけるSOHO事業者等に対する補助制度」等を実施していることに加えて、三好市としても短期滞在用の住宅や、製造業やコールセンター・データセンター、Webやデジタルコンテンツ等の制作に係る企業等に対する「企業立地促進条例に基づく奨励措置」や市内の空き店舗を活用して事業を始める際に改修費用等を補助する「空き店舗等再生支援事業補助金」等の制度を設け、積極的に企業の誘致に取り組んでいる。この結果、誘致した企業も地域にうまく溶け込んでおり、住民や地元企業との連携・交流等につながっているなど、地域の活性化の好事例であると考えられる。

●つやま産業支援センターの取り組みについて(岡山県津山市)

「つやま産業支援センター」の取組の基本は「企業への個別訪問」であり、この取組により、直接の対話を重ねながら市内企業の課題やニーズを徹底的に把握することを目指しており、特に成長性の高い事業には伴走支援等の個社支援スキームの提供を行うほか、成長にチャレンジする企業には、専門家の派遣や販路開拓などの支援を行うなど、段階に応じた取り組みを行っている。これにより、関係各機関との最適な連携や、各企業それぞれに応じた支援の構築が可能となり、企業の成長やそれに伴う雇用の創出等の好循環を生み出している。三好市・津山市の取組を踏まえ、引き続き、本市の産業振興に資する効果的な事業・施策の展開について研究されたい。



令和5年10月30日 三好市にて



令和5年10月31日 津山市にて

福祉教育常任委員会

●子ども若者発達支援センターについて(愛媛県四国中央市)

四国中央市の「子ども若者発達支援センター」では、様々な相談に応えるほか、発達検査を通じ、本人がどのように物事を捉えているのか、得意なこと、苦手なことは何かを調べ、支援の手だてを行っていた。また、各種業務を安定的に持続するため、公認心理師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師、保育士など、専門的な知識と経験を有する職員の確保に努め、育成を図っているところである。子どもごとにきめ細かい多様な対応が求められる中、多くの関係者の力で支える体制が進んでいる形を学ぶことができた。本市の子育てに対する支援、発達相談については、2つの拠点施設において充実が図られており、大変素晴らしいものであるが、参考とされたい。

●学校給食における地産地消について(愛媛県今治市)

今治市では、学校給食課、農林水産課が連携して安全安心な農産物の生産拡大や給食への地場産品の活用につなげている。国における有機野菜の推奨など、世の中の動きも変わってきている中、行政も柔軟に取り入れ、学校給食と野菜の生産の部分をしっかりと言頭を取って結びつけることで、市の農政に良い影響を与えることができると考える。今治市の給食への情熱は、市民運動からはじまった給食に対する歴史や、地域で連携してきた土台があつてのもので一朝一夕に真似ができるものではないが、「地元産」へのこだわりを持ちつつ、地域の農家との連携、生産、出荷計画など、課題に対して学校給食部門・農林水産部門の連携を密にしていこうことの重要性を学ぶことができた。



令和5年10月31日 四国中央市にて



令和5年11月1日 今治市にて